

**平成27年度対ボツワナ草の根文化無償資金協力
「柔道道場建設計画」 契約署名式の実施**

在ボツワナ日本国大使館
平成28年3月2日

2月23日、平成27年度草の根文化無償資金協力案件「柔道道場建設計画」を実施するための契約署名式が、被供与団体であるボツワナ柔道連盟の他、関係省庁である青年スポーツ文化省、被供与団体の上部団体であるボツワナ国家スポーツ委員会及び外務国際協力省からの出席を得て、在ボツワナ日本大使館にて行われました。式典の中で、尾西雅博大使及び被供与団体代表のエストニー・ハッティン・ボツワナ柔道連盟会長は、供与額を87,750米ドルとする契約書に署名しました。

本案件は、日本政府のスポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow (SFT)」の対象事業で、本年中を目途に首都ハポロネ市内において、柔道道場が建設される予定です。

現在、ボツワナには柔道道場がないため、今回の支援を通じてボツワナにおける柔道の一層の普及や2020年東京オリンピックに向けてボツワナ柔道選手の育成が進むことが期待されます。なお、今回の案件は当館が実施する草の根文化無償資金協力の3件目の案件となります。(過去2回は空手道場と柔道着・畳)



(写真) 署名後の尾西大使及びボツワナ柔道連盟、ボツワナ国家スポーツ委員会、関係省庁等からの出席者